**【平成３１年５月開業予定】**

**小田原漁港交流促進施設**

**愛称・ロゴマーク募集**

平成31年５月、小田原市早川に「小田原漁港交流促進施設」がオープンする予定です。

このたび、皆さんに親しまれ多くの人が集う施設になるように愛称とロゴマークを募集します。

「小田原の魚・海・漁港」がイメージできる親しみやすい愛称とロゴマークをお待ちしています。

【施設概要】

小田原漁港交流促進施設は、小田原市が事業主体となり、水産業の振興と地域活性化を図ることを目的とした施設で、鮮魚、活魚及び水産加工品などの地場の水産物の販売や飲食を核として、地場産の農産物、土産物等の提供を行い、さらに、小田原の観光や地場産品のPRなど情報発信機能を備えた施設です。



※小田原市のホームページでも

情報公開中です。

サイト内検索に

　P２３４５０　　を入力し検索

すると詳しい内容がご覧に

なれます。　　　　　　　　　　　　　　　　　QRコード

【応募期間】 平成29年12月15日（金）～

平成30年 1月31日（水）必着

【応募方法】 裏面の応募用紙に記入の上、郵送、

ファクス、市役所（2階ロビーに設置）・水産市場の応募箱でご応募ください。

※ 応募は市ホームページからも行えます。

【審査基準】 ・親しみやすく覚えやすいもの

・小田原漁港交流促進施設のイメージにふさわしいもの

・「小田原の魚・海・漁港」らしさを

感じられるもの

【応募資格】　市内在住・在勤・在学の人または小田原に関心・ゆかりのある人

【選考方法】 選考委員会で審査のうえ決定します。

【表　　　彰】 最優秀賞各1点に賞状と副賞

（豪華海鮮セットをはじめとした小田原市名産品詰め合わせ）

※最優秀賞に複数の応募があった場合、副賞は抽選になる場合があります。

【結果発表】 平成30年夏頃（予定）

【参考情報】 　小田原の魚　　　で検索！

小田原の魚ブランド化・消費拡大協議会HP

（URL）http://odawara-sakana.com/

【応募先/問合せ先】

〒250‐0021小田原市早川1-10-1

小田原市水産海浜課水産政策係

電話　0465-22-9227（平日8:30～17:15）

ＦＡＸ　0465-22-5343

小田原漁港交流促進施設　愛称・ロゴマーク募集

**応 募 用 紙**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 愛称 | （ふりがな） | | | | |
|  | | | | |
| ロゴマーク |  | | | | |
| ※「愛称」または「ロゴマーク」のいずれか一方の応募でも結構です。 | | | | | |
| ［作品の説明］  愛称・ロゴマーク案の意味・説明・  考えた理由など |  | | | | |
|  | | | | |
| 氏名 | （ふりがな） | 年齢 |  | 性別 |  |
|  | 電話  　番号 |  | | |
| 住所 | 〒 | 職業  （学校名・学年） |  | | |

・注意事項

○最優秀作品の知的財産権に係る一切の権利は、小田原市に譲渡するものとします。

○応募いただく名称は、第三者の著作権・肖像権を侵害していないものとしてください。

○公序良俗に反する内容や必要事項が記入されていない応募は、無効となる場合があります。

○1通につき、1点の応募とします。同じかたでも異なる愛称・ロゴマークであれば何点でも応募可能です。

○今回の募集に関して応募者から取得した個人情報は、本事業の目的のみに使用します。最優秀作品の作者のかたについては、愛称・ロゴマークの意味・理由、氏名、年齢、性別などを公表させていただきます。

○採用作品の使用にあたっては、原案を尊重しながら補正・修正及び文字の付加・あるいは他の書体等との組み合わせにより使用させていただく場合があります。その場合は予め受賞者の承諾を得るものとします。

○応募作品は返却しません。

○HPの入力フォーム等の事故により作品が届かなかった場合や、不可抗力の事故および何らか障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、主催者は一切責任を負いません。

○本規定に取り決めのない事項については主催者の判断により決定します。